

令和3年8月31日

保護者様

野田市立東部小学校
校長 新井 嘉代子

教職員と児童生徒との電子メール及び SNS 等の使用について

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、本校では、教職員の不祥事のきっかけとなることの多い、教職員と児童生徒との電子メール及び SNS 等の使用について、下記のとおり対応してまいります。

つきましては、このことについて趣旨を御理解していただくとともに、お子様に対して御指導くださるようお願い申し上げます。

また、電子メール及び SNS 等の使用について、お気づきの点があれば、学校まで御一報ください。

記

- 1 児童生徒の電子メール及び SNS 等のアドレス等を教職員が収集する場合は、事前に管理職の許可及び保護者の同意を得ます。また、用途終了後は、必ずデータを削除します。
- 2 電子メール及び SNS 等でやりとりできるのは、授業・部活動・学校行事等に関する業務連絡等で、かつ、緊急やむを得ないものに限りです。
- 3 授業・部活動・学校行事等や生活面で児童生徒から相談や報告を受けたり、助言や指導をしたりする場合は、電子メールや SNS 等ではなく、対面で行います。
- 4 部活動の連絡方法については、事前の紙面配付及び、マチコミメールにて連絡させていただきます。緊急時においては、保護者の携帯電話に連絡させていただく場合もございますので、ご了承ください。